

庁舎の建て替えについて

倉持 守議員

質問

市長の所信表明の中で、庁舎建設の見直しを発表されたが、どのような見直しを考えているか、具体的に市長に答弁をお願いしたい。

私が見た感じでは、市民会館の解体等は順調に行われているかのように思われるが、仮庁舎の建設は着工していないようである。前執行部からの検討委員会を含めて、予算は6月に計上し、9月には着工できると聞いていた。なぜ進んでいないか。

庁舎の建設に至るまでは、庁舎等建設検討会議が設置され、市民を代表する市議も含めて6回にわたり会議が行われている。その結果を踏まえて決定したものであるから、会議の決定を無視することが望ましく工事が続行することが望ましいのではないかと。また、所信表明において、市民の声を聞いて、要望も取り入れると言っている。そのやり方を詳しく述べていただきたい。市長の言う、市役所は市民サービスが第一ということであるが、建設が遅れた場合、サービスの低下と経費が無駄になると思う。見直しをするとなれば、プレハブ庁舎のり

再質問

遅れることについては、率直に皆さんにお詫びする。

建設検討会議で6回も討議しているわけなので、市長の意見を検討会議の中で議論すべきと思う。工事をストップしたことはあまりにも独裁的と見受けられる。検討会議を近々開催するか聞きたい。

再答弁(市長)

近いうちに検討会議の方たちと話し合う場を持ちたい。

再々質問

遅れによって財源の負担が生じると思うので、近々に検討会を開いて討議していただきたい。

再々答弁(市長)

遅れはコストアップにつながる。できるだけ早く開催したい。

その他の質問

○防災計画の見直しについて

質問

市民の足の確保・充実にについて

石川 栄子議員

市民の足の確保については、まず最初に福祉タクシー制度が実現され、主に障がい者の方のためにつくられた制度であるが、徐々に利用者の拡大と利用券の増が図られた。路線バスが通らなくなると、ますます市民の足確保が必要となり、福祉循環バスが開通した。多い時は年3万人を超す方々に利用されていたが、利用者が減少するにつれ、小型のバスで小回りがきくようにして存続を要望した。あわせて、乗り合いタクシーの利便性に触れ、当市での実現を一般質問で取り上げてきた。

そんな折、公共交通に対する補助が出るということで、乗り合いタクシー制度が急ぎよ実現の運びとなった。そのかわりに福祉循環バスが廃止になり、一時は皆さんから大変なおしかりを受けた。乗り合いタクシーの予約の大変さ、不便さなど多くの怒りの声をいただいたが、現在は使い方も慣れてきたようである。しかし、行きは良いが、帰りは車を呼んでもすぐに来ない、来ては満車になり次を待つ、あるいは面倒でタクシーで帰る人もいる。こんな時に、定

質問

時定点で乗れる循環バスがあれば、その間に買い物もできるし、タクシーで帰らなくても少し待てば良いわけである。昨日、コミュニティバスは導入の方向であるとの答弁があった。しかし、乗り合いタクシーの利用料が70歳以上半額になり、喜ばれているのに見直しをするのはいかがなものかと思う。低額で自由に動けるといっては、高齢者にとってはうれしいことで、公共の福祉の増進に値するのではないかと。行政は最大のサービス産業とも位置付けているのであるから、引き続きお願いしたい。

また、福祉タクシーもあわせて、三つそれぞれの特性を生かしながら、市民の足の確保と充実にについて、特にコミュニティバス運行の具体化について詳しくお伺いしたい。

答弁(企画部長)

民間事業者を圧迫しないよう、公共交通機関を補完する役割を認識しつつ事業を推進すべきと考え、市公共交通活性化協議会や関係者と協議しながら、使いやすく無駄のない運行方法を検討していく。コミュニティバスの導入については、今後研究し、早急



整地中の市民会館跡地